

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月20日
【会社名】	常和ホールディングス株式会社
【英訳名】	Jowa Holdings Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小崎 哲資
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目 7 番 2 号
【電話番号】	03-3243-1911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理部長 中村 浩康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目 7 番 2 号
【電話番号】	03-3243-1911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理部長 中村 浩康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、平成25年6月19日開催の定時株主総会（以下「本総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額495,984,990円

ロ 効力発生日

平成25年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更する。

イ 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更する。

ロ 今後の事業展開の促進および経営基盤の充実強化に備えるため、現行定款第18条に定める取締役の員数を変更する。

ハ 株主総会を通じ、会社のガバナンスの向上を図ることを目的として、現行定款第20条に定める取締役の解任の決議要件を変更する。

ニ 取締役社長選定を必須事項として明示するとともに、役付取締役の構成に関して、取締役会で機動的に定めることにより、柔軟に経営体制を構築できるよう、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）を変更する。

ホ 取締役社長の職務を明確化するために、変更案第23条（取締役社長の職務）を新設する。

ヘ 顧問の選任を機動的かつ柔軟に行えるよう現行定款第25条（顧問）を削除する。

ト 今後の監査体制の充実強化に備えるため、現行定款第31条に定める監査役の員数を変更する。

チ 上記のほか、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

鈴木孝夫、山本正登、中村恒、井関好明、佐藤仁史、大久保浩人、今道健の7名を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	140,557	86	0	(注) 1	可決 98.98
第2号議案 定款一部変更の件	133,749	6,894	0	(注) 2	可決 94.18
第3号議案 取締役7名選任の件					
鈴木 孝夫	135,411	5,232	0	(注) 3	可決 95.36
山本 正登	135,459	5,184	0		可決 95.39
中村 恒	135,439	5,204	0		可決 95.37
井関 好明	135,534	5,109	0		可決 95.44
佐藤 仁史	135,525	5,118	0		可決 95.44
大久保 浩人	135,528	5,115	0		可決 95.44
今道 健	135,505	5,138	0		可決 95.42

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) (3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。